

作成日 平成22年5月20日

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

## 【評価実施概要】

事業所番号	0272100918
法人名	有限会社 佐々木ケアサービス
事業所名	グループホーム佐々木
所在地	青森県つがる市稲垣町豊川初瀬山9番地1 (電話)0173-46-3247
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年1月22日

【情報提供票より】(平成21年4月1日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成16年1月9日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算	7.3人

## (2)建物概要

建物構造	木造モルタル塗亜鉛メッキ鋼板葺 造り		
	2 階建ての	1 階部分	

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	理美容代 実費 ほか
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	780 円	

## (4)利用者の概要(4月1日現在 )

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	0 名	要介護2	4 名
要介護3	1 名	要介護4	3 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85.7 歳	最低 78 歳	最高 96 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	尾野医院
---------	------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者は家族介護の経験から、住みなれた地域で暮らすことの大切さ認識し、自宅を改修してホームを設置している。

利用者や職員は、宵宮など地域の行事や社協行事、特別養護老人ホームの福祉祭り等に積極的に参加するほか、開設記念日には、地域に挨拶まわりをするなど、地域との関わり合いを大切にしている。また、認知症に関する相談やホームの見学等を積極的に受け入れており、外部の者を受け入れた際には、利用者のプライバシーについて十分な説明を行い同意を得ている。

西北五グループホーム協会に加入し、研修を受けるほか、情報交換や運営に関する相談助言を得ている。また、他施設の訪問を受け入れており、得た情報を日頃のケアの向上や職員の育成につなげている。

利用者の生活パターンを把握し、利用者の言動を否定することなく、利用者のペースや健康状態、希望に応じた柔軟なケアに取り組んでいる。

年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施しており、消防署や近隣住民の協力体制も整っている。また、災害時に備えて飲料水や食糧、暖房器具等を準備している。

## 【特に改善が求められる点】

利用者の権利擁護について、職員を内・外部研修に派遣するなど、全職員が制度について学ぶ機会を設け、理解を深める取り組みを行うことに期待したい。

職員会議後等に、介護技術や処遇、生活環境面などをテーマに、内部研修計画を作成することに期待したい。

必要に応じて、利用者毎に食事や水分の摂取状況を記録する体制を整えることに期待したい。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を基に、改善点等を全職員で話し合い、日常のケアの向上に活かすよう取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者及び管理者、職員は自己評価や外部評価の意義を理解しており、自己評価は、全職員で話し合った上で作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回運営推進会議を開催しており、運営方針や年間行事予定等のほか、自己評価や外部評価結果も報告している。委員からは積極的に意見を出してもらい、出された意見を日々のケアの向上につなげるよう取り組んでいる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月の便りや電話、面会時に利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況及び利用者の金銭管理について報告している。職員に異動があった場合にも、便りや面会を通じて連絡している。</p> <p>玄関の掲示板に内部及び外部の苦情相談窓口を掲示すると共に、家族が意見を出しやすいよう投書箱を設置している。意見や要望、苦情があった場合は、職員会議等で話し合い、出された意見を日頃のケアにつなげるよう努めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近所の神社の宵宮や社会福祉協議会主催の行事、特別擁護老人ホームの福祉祭に積極的に参加するなど、利用者と地域住民の交流の場を設けている。また、ホームの開設記念日には、地域の方に挨拶まわりをするなど、近隣とのかかわりを大切にしている。認知症に関する相談やホームの見学等を積極的に受け入れており、外部の者を受け入れた際には、利用者のプライバシーについて十分な説明を行い同意を得ている。</p>

## 【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を理解し、前回の外部評価を踏まえて「人と人とのふれあいの中で暮らす」というホーム独自の理念を掲げ、理念の実現に向け日々ケアの向上に努めている。</p> <p>契約の際は、事業所の理念や運営方針について書面に基づいて説明を行い、納得した上で契約を行っている。契約改訂や退居の際も十分説明し、同意を得ており、退居後の支援についても、他事業所の情報提供を行う等の支援を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用前からホーム見学を行うほか、職員が利用者宅を訪問し、利用者の生活歴や趣味、嗜好を把握しており、利用者や家族の意向に沿って、安心して利用できるよう取り組んでいる。</p> <p>利用者の身体機能に合わせ、個々に応じた能力を発揮できるよう、調理の下ごしらえ等を職員と一緒にやり、共に支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画を作成する際は、利用者の意向を可能な限り取り入れ、家族の意見を反映させ、職員会議により検討している。また、必要に応じて、医療機関や関係機関の意見を聞きながら、個別具体的な介護計画となっている。</p> <p>入所前からの受診状況を把握しており、利用者や家族の希望する医療機関の受診を支援している。また、協力医療機関にいつでも相談ができる体制が整っているほか、受診状況や薬の内容、医師との情報交換の内容を、その都度家族等に報告し、情報の共有を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は個人情報保護法や守秘義務について理解し、利用者の言動を否定したり拒否しないケアの実践に取り組んでいる。また、介護時の羞恥心に配慮しているほか、利用者の個人記録等は外部の方の目が届かない場所に、適切に保管している。</p> <p>利用者の嗜好を把握しており、好みに応じた献立作りに努めているほか、苦手な物には代替食を提供している。職員は利用者と一緒に食卓に着き、さりげなく食べこぼしのサポートを行い、会話を楽しみながら食事を摂っている。また、食事の準備や後片付けなどは、利用者個々の状態や意思に応じて行っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員で話し合い、「人と人とのふれあいの中で暮らす」という理念を掲げ、地域密着型サービスの役割を理解し、地域との関わりを大切にしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念を掲示するほか、毎月の職員会議の際に理念を確認し、日々のケアサービスに反映させるよう努めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近所の神社の宵宮や社会福祉協議会主催の行事、特別養護老人ホームの福祉祭に積極的に参加するなど、利用者と地域住民の交流の場を設けている。また、ホームの開設記念日には、地域の方に挨拶まわりをするなど、近隣とのかかわりを大切にしている。認知症に関する相談やホームの見学等を積極的に受け入れており、外部の者を受け入れた際には、利用者のプライバシーについて十分な説明を行い同意を得ている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者及び管理者、職員は自己評価や外部評価の意義を理解しており、自己評価は、全職員で話し合った上で作成している。また、外部評価の結果に基づいて話し合いの機会を設け、今後のケア向上に向けた取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催しており、運営方針や年間行事予定等のほか、自己評価や外部評価結果も報告している。委員からは積極的に意見を出してもらい、出された意見を日々のケアの向上につなげるよう取り組んでいる。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営面で疑問や相談があった場合は、電話または直接出向いて相談・助言を得ている。また、自己評価や外部評価結果の報告も行っているほか、パンフレットも配布している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、日常生活自立支援事業の利用者がおり、管理者や計画作成担当者は、制度の内容について概ね理解し、必要に応じて情報提供等の支援を行っている。しかし、全職員が制度の内容や活用方法を理解するまでには至っていない。	○	利用者の権利擁護について、職員を内・外部研修に派遣するなど、全職員が制度について学ぶ機会を設け、理解を深める取り組みを行うことに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、会議や研修を通して高齢者虐待の内容や弊害について理解をしており、虐待のないケアの実践に取り組んでいる。虐待を発見した際の対応方法等のマニュアルを整備しており、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、事業所の理念や運営方針について書面に基づいて説明を行い、納得した上で契約を行っている。契約改訂や退居の際も十分説明し、同意を得ており、退居後の支援についても、他事業所の情報提供を行う等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月の便りや電話、面会時に利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況及び利用者の金銭管理について報告している。職員に異動があった場合にも、便りや面会を通じて連絡している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関の掲示板に内部及び外部の苦情相談窓口を掲示すると共に、家族が意見を出しやすいよう投書箱を設置している。意見や要望、苦情があった場合は、職員会議等で話し合い、出された意見を日頃のケアにつなげるよう努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員の異動に伴う利用者への影響を理解しており、全職員で利用者を見守る体制を整えている。職員の異動を行う場合は、十分な引継ぎをするほか、新しい職員の事前研修を行うことによって、利用者への影響を最小限に留めるよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の業務に関する相談や運営面等に関して、助言を得られる外部の人材を確保している。運営者や管理者は、職員研修の必要性を理解しており、年間外部研修計画に沿って、職員の勤務体制に配慮し、外部研修等に派遣している。研修受講後は報告書を作成し、全職員に報告しているが、内部研修計画を作成するまでには至っていない。	○	職員会議後等に、介護技術や処遇、生活環境面などをテーマに、内部研修計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西北五グループホーム協会に加入し、研修を受けるほか、情報交換や運営に関する相談助言を得ている。また、他施設の訪問を受け入れており、得た情報を日頃のケアの向上や職員の育成につなげている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前からホーム見学を行うほか、職員が利用者宅を訪問し、利用者の生活歴や趣味、嗜好を把握しており、利用者や家族の意向に沿って、安心して利用できるよう取り組んでいる。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の身体機能に合わせ、個々に応じた能力を発揮できるよう、調理の下ごしらえを職員と一緒にするなど、共に支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の態度や日頃の関わりから、利用者の意向や希望の把握に努めている。意向や希望の把握が困難な場合は、家族に相談したり、職員で十分話し合いを行い、本人本位に検討している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成する際は、利用者の意向を可能な限り取り入れ、家族の意見を反映させ、職員会議により検討している。また、必要に応じて、医療機関や関係機関の意見を聞きながら、個別具体的な介護計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し、3ヶ月に1度の見直しを行っており、利用者の身体状態の変化や、家族等の意向の変化があった場合は、その都度見直しを行っている。見直しの際には、これまでの経過や利用者・家族の意向を基に、全職員話し合い、現状に即した計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や外出、買い物の代行など、利用者や家族の希望に応じて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの受診状況を把握しており、利用者や家族の希望する医療機関の受診を支援している。また、協力医療機関にいつでも相談ができる体制が整っているほか、受診状況や薬の内容、医師との情報交換の内容を、その都度家族等に報告し、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応方針について、入居時に説明しており、利用者や家族等の理解を得ている。また、日常的な健康管理等について医療機関と連携を図っているほか、話し合いの機会を設けている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は個人情報保護法や守秘義務について理解し、利用者の言動を否定したり拒否しないケアの実践に取り組んでいる。また、介護時の羞恥心に配慮しているほか、利用者の個人記録等は外部の方の目が届かない場所に、適切に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活パターンを把握し、利用者の言動を否定することなく、利用者のペースや健康状態、希望に応じた柔軟なケアに取り組んでいる。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を把握しており、好みに応じた献立作りに努めているほか、苦手な物には代替食を提供している。職員は利用者と一緒に食卓に着き、さりげなく食べこぼしのサポートを行い、会話を楽しみながら食事を摂っている。また、食事の準備や後片付けなどは、利用者個々の状態や意思に応じて行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回、午後に入浴日を設けているが、利用者個々の入浴習慣や好みに応じて対応している。また、足浴等も行っている。入浴時は安全面や羞恥心に配慮した介助を行っている。入浴を拒否する利用者に対しては、声かけの工夫等で入浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や趣味、希望などを把握しており、本人の能力に応じて調理や洗濯たたみ等の役割を促すほか、楽しみごとを働きかけることで、利用者の気晴らしにつながるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の身体状況や健康状態、希望に応じて、河川敷への花菖蒲見学に出掛けるなど、できるだけ外出の機会を設けている。また、利用者個々の気分や身体状況に応じた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束による弊害について全職員が理解をしており、身体拘束を行わないケアに努めている。やむを得ず、身体拘束を行う場合の理由や方法、期間等を記録する様式を準備し、家族の同意を得た上で、経過観察等の記録を取る体制を整えている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中は施錠しておらず、利用者は自由に出入りできる。職員は常に見守りを行っており、外出傾向を察知した場合は、さりげなく付き添う支援に取り組んでいる。また、無断外出に備え、近隣への協力体制も整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施しており、消防署や近隣住民の協力体制も整っている。また、災害時に備えて飲料水や食糧、暖房器具等を準備している。		
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスや摂取カロリーに配慮した献立を、栄養士の助言を得て作成し、利用者個々の食事の摂取状況を把握しているが、必要に応じて記録する体制を整えるまでには至っていない。	○	必要に応じて、利用者毎に食事や水分の摂取状況を記録する体制を整えることに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを整備し、新しい情報を得た際は、見直しを行っている。また、マニュアルに沿った勉強会を行っている。感染症に関する情報を、便り等で家族等に周知しており、感染症予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には絨毯が敷かれ、ソファで自由にくつろげる空間となっている。また、観葉植物や花を飾ったり、壁には工作物、行事の写真などを掲示しているほか、日差しや職員の立てる物音、テレビの音量も適切で、居心地の良い雰囲気となるよう取り組んでいる。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者個々の馴染みの家具などを持ち込んでおり、職員は利用者と一緒に、一人ひとりに応じた空間作りに努めている。		

※  は、重点項目。